

令和2年度第1回箕面市通学区域審議会 議事録

1. 開会

- ・資料の確認
- ・出席委員の確認(辻委員・東野委員ご欠席)

2. 議事

(1) 校区調整に関するパブリックコメントに対する回答案について

○資料1、2-1、2-2、2-3に基づいて事務局から説明

(増田会長)

どうもありがとうございます。先ほどもありましたように262人、442件の意見を内容別に分けさせていただきまして、概要とその回答を説明させていただきました。何かご意見ございますでしょうか。池田委員どうぞ。

(池田委員)

基本的なことに戻るのですが、教育環境の視点から「学校敷地面積/校区面積」をできるだけ均等にするというのが教育委員会の方針ということですが、それをしなければなぜいけないのか、または多少の状況変化を見越した余裕があってもいいのではないかという意見を私は持っているんです。でないと、この数字を均一にしなければどの程度教育的に効果が出るのか、格差が生まれるのか、あるいは教育の今後の形にどれだけ影響があるものなのか説明されていないので、数字を合わせることにどれほどの意義があるのか今ひとつ理解できていないです。

(増田会長)

これは根本的なスタンスに関わることで、パブリックコメントの全般的なところでも意見が出ていますがいかがでしょうか。

(池田委員)

これは後ほどの箕面小のところにも繋がってくると思います。

(事務局:藪本副部長)

今回は船場地域に新しい小学校を新設することが決定されたことから今回の校区調整がスタートしたかと思います。当初は、新設校と校区調整が発生します、中小・萱野小・萱野東小校区の南部が新しく新設校に移るということから、周りの学校との不均衡

が生じる可能性があるということから、議論を重ねて参りました。また、教室の使い方が変化している実情、昔と比べまして少人数指導や支援学級、学童保育教室など、利用が変わってきているところ、市内の児童数が増えてきている状況もございます。今後ピークを迎えまして、徐々に落ち着いてくるかと思いますが、箕面市内で特徴的だと考えているのは、校区ごとにそのタイミングが一緒ではないということです。例として、南小や箕面小をお示しさせていただきましたが、市街地についても子どもの数が増えたり減ったりと、住民の移動が起こっており、彩都や箕面森町の新しい住宅街以外でも、子どもの数は増減しています。そのような教育環境の使い方が変化しているところ、また校区により子供の数の増減は今後も続いていくと予測されることから、市内の中で不均衡が生じないように、全市的に長期にわたって安定的な校区になるように、今回新しい学校が出来ることを機会に、長期的に安定な校区にするということで、子どもの数に合わせますと時期によってもばらつきますし、そのときに場合によっては校区を触らなければならないということも考えられます。そういったことが今後繰り返されないように、地域のコミュニティにも影響が大きいことから、今回新設校ができることを機に、全市的に長期にわたって安定した校区を考えていこうと、進めていただきました。そのなかでは基準が必要だろうということで当初から検討しご了承いただいた、通学距離の視点「小学校から半径 1km 圏内に小学校を収めること」、教育環境の視点「学校敷地面積/校区面積の値をできるだけ均等にする」とに基づき検討しようということで進めて参りました。特に校舎については増築ということも考えられますが、学校敷地については市街地等ではなかなか広げることが難しいケースも多いことから、まずはその地域に住むことが出来る校区の面積、そしてそれを受け止める学校の敷地面積の割合に基づいて考えてきたところです。

池田委員ご指摘のように、本来ならば均等に持つて行くべきではないかということですが、理想値の 160 に比べると空きがある学校もある状態です。これについてもグッと引き下げて、全体を合わせることも手法の1つと考えられますが、そうすると非常に影響が大きくなることから、当初の段階から、まずは手狭になっている校区を出来る限り引き上げることが目標としてワークショップにて議論が進んできました。具体的に申し上げますと、箕面小学校、北小学校、萱野小学校、萱野東小学校、豊川南小学校、東小学校は平均値よりも 20 ポイント以上上下回っているという状態でしたので、まずはここを引き上げていこうという観点でワークショップで議論いただきました。

(池田委員)

理想値はどこから出てきたのでしょうか。

(事務局:藪本副部長)

箕面市内の小学校の全学校敷地面積を全校区面積で割った値でございます。平均

値的な意味合いです。

(池田委員)

これが教育的な効果の表れだという証拠はないわけですね。こうしなければ教育的に支障があるとか、問題が出てくるという数字ではないわけですね。

(事務局:藪本副部長)

各校の不均衡を生じさせないということがポイントだと思います。

(池田委員)

なぜすべてを理想値に押し並べる必要があるのか。学校というのは、古い歴史的な過程を経て、地域の中で成り立ってきたところがあるだろうし。150を超えたらよい教育環境かと、そういうことではないんでしょう。なぜ数字にこだわって校区を足したり引いたりしなければいけないのかというところが、なかなか理解に及ばないのが現状です。

(増田会長)

これはこの審議会の中でもワークショップでも、何度か議論をした結果、これで教育環境の均等性をある程度保障できるということで、一定の理解を得た上で、今日までの検討に至っているというように、私自身は理解しています。突如現れた数字ではなく、当初からこれをベースにとということで、審議会やワークショップでもある一定の理解を得ていると思っています。

(西野委員)

池田委員からの意見にあった、理想値というのは大事かなと思いますが、東、萱野東、豊川北、豊川南など、これから人が増えるであろう東部地域に大きな学校が出来て、それが手狭になってきた、その良い例が萱野東小学校で、90だった数字が今回の見直しで155まで改善できたのは一つの多くの成果かなと思います。けれども、旧市街地においても理想値を同様に押し並べて考えてよいのかは議論するべきかと思いません。町丁目の変更はできるだけ避けようとの議論の中で、箕面小校区、萱野北小校区でも起こっているが、その差はなんなのかということについて議論しておかなければいけないと思います。

(増田会長)

これに関連して、審議会のメンバーとして、これを前提にとということで合意しながら議論を進めてきたものですから、これについてどなたかご意見ありますか。

(下鍛治委員)

指標は必要なものだと思います。これは結果論ですが、教育環境の視点として「学校の過密さ加減をできるだけ均等にする」とありますが、均等という言葉を使っていることによって、数字合わせのコメントが多くなっているのではないかと思います。これを例えば「平準化する」とか、過密さ加減ではなく「余裕度」とか、「教育空間の平等化」という言葉を使えばイメージが変わるかなと、コメントを読みながら思いました。指標の定義の仕方次第で受け止めるイメージは変わるのではないのでしょうか。これはあくまでも結果論なので、今更これを変えるということは揉めることになると思いますが、そのように受け止めるとまた違った感覚になるのかなと思います。ここが違えば、数字合わせだという意見も減ったのではないのでしょうか。指標そのものについては否定する気は毛頭ないし、あって然るべきものだと私は今でも思っています。

(石田委員)

私も同じ意見です。校区を考える時に指標がいることは理解できます。いま委員がおっしゃったように、指標がないとどうなるかという、話がつかなくなってくる。これだけ全域的にやると、1つ1つの思いがあって決められないので、指標がいると思います。1つ聞きたいのは、校区を触る時に、この指標以外になにかあるのでしょか。これは箕面で編み出した指標でしたか。

(事務局:岡担当副部長)

そもそも、全市的に校区を見直すということは、非常に生活に影響を与えることから、そのような事例が見つけられなかったということがあります。それとあわせて、どのような指標を用いるべきか専門機関に調査を依頼して、一定の考え方に基づいて設定したという経緯があります。市独自かと言われれば市で勝手に考えたものではなく、まちづくり等に見識のある専門機関に依頼して、結果として市の方で判断した指標になります。

(石田委員)

指標は必要だと思っていますので。ほかにもいろんな指標があるのかと思ったので。

(池田委員)

「コミュニティが分断される」という意見がありますが、それに対して「全庁的に施策が展開されることを求めていく」という回答ですが、担保された意見でもなんでもないので、具体的にどのように住民に説明し理解を求めていくのか、なんらかの方策があるのか、単なる言葉なのか、はっきり答えて下さい。

(増田会長)

教育委員会だけの取組では地域生活に関わる様々な単位が整合取れませんので、全庁的に対応頂きたいということはここでも何度か出ていましたので、お答え頂けますか。

(事務局:藪本副部長)

校区が変わることにより影響が多方面に及ぶため、全庁的な取組が重要となると考えています。今後校区が確定した後、庁内の中で関係部署に向けた説明会の開催等をしながら情報提供を行うとともに、今後の対策について一緒になって進めていくようなことを考えております。

(渡邊委員)

パブリックコメントの意見に目を通させて頂いて、住民のかたに納得していただいた上で進めていただけたらいいのかなと。反対のままの住民がたくさんいらっしゃるということは、数字合わせだけではいけないのではないかと、読ませていただいて感じました。

(江口委員)

前回も述べたと思うのですが、池田委員や他の委員もおっしゃっていることがよくわかります。これまで審議会において、指標を目標として検討を進めていくということは、良かったと思います。最終案で大きく変わっているところは新設校の近辺と、萱野北小のところだけなのです。新設校に隣接する萱野東小・萱野小・中小校区に影響が及んでいる。そして萱野北について、指標に基づいて整理したということは理解できますが、それ以外の地域の小さな範囲についてはよくわからない。結局、箕面小校区から反対意見がたくさん出てきていて、なかなか納得してもらえないと思います。ずっと納得しないと思います。にも関わらずこの答申で押し切ろうとしている理由がわかりません。箕面小の地域を、市役所の敷地部分の校区変更以外を現校区のままとすると、136と151の間に来るんです。140いくらになるんです。151にすることと、その140いくらで我慢することで、教育的に効果が違うということが、理屈で示せるならいいと思いますが、今日の説明でもそれがありません。最終的な責任は教育委員会です。審議会は最終的に責任を負えないので付帯意見として書いているのですが、非常にノーマルに書いており、地域生活に関する市のあらゆる施策が校区の変更を見据えて展開されるよう全庁的に展開されるよう進めて下さいということを審議会としてお願いする案になっています。教育的に絶対こっちの方がいいんだということを言って頂かないと、なかなか難しいのではないのでしょうか。

(増田会長)

各地域の代表の方がワークショップで9回にわたり議論をいただいて、ある一定反対

意見のある一方で、我々が受け止めなければならないのは、このことによって改善されるという評価もあってここに至っていると思います。箕面小校区は、ワークショップの中で議論の決着をつけることが難しいという話の一方で、それ以外の地域は各種団体の代表の方の検討により案がまとまったものと理解しています。

(江口委員)

他の校区の変更地域については各校区で納得されたんだと思います。いま問題になっている箕面小の変更地域については、ワークショップでそこまでは議論されていないのではないかと思います。

(石田委員)

地域のかたから聞いたのは、ワークショップで出ていなかった案が突然審議会に出て、自分たちのところには後付けか前もってかはあるけども説明があつてと。そういう経過を地域の人と共有できているのでしょうか。ワークショップで議論してないよというけども、ワークショップでは案が決められなかった。出なくて、審議会で案が出た。そういうことについて、わだかまりを感じている地域の方がいて、校区の変動に対してもそうですけど。そこは、教育委員会が丁寧に出来ていなかったのではないのでしょうか。教育委員会としては、素案を一定確認いただいたとありますが、住民の皆さんと共有できていないと思う。

(事務局:藪本副部長)

経緯としては第9回ワークショップに参加いただいたメンバーにご確認いただいた後、審議会にあげさせていただきました。ただし、それで全ての地域住民に行き渡ったかということについては、委員ご指摘のとおりです。

(事務局:岡担当副部長)

補足します。第9回ワークショップでは、箕面小校区について、どうするかということについて、どうしても決まらないという状況でした。箕面小校区については校区変更しないでおきたいという意見もありましたが、一方で箕面小だけが指標が理想値に満たないということを気にされたということもあり、結局その場で結論が出なかった。そのためワークショップ後、理想値に近付ける案として、これまでのワークショップの意見を踏まえて教育委員会で案を作成し、ワークショップ委員にご確認いただきました。箕面小校区に限らず、基本的にワークショップにおいて地域ごとの検討を行って頂いており、地域に直接ご説明する場は設けていませんので、ワークショップに参加された委員に、そのように説明させていただいたというのが経緯です。

(山口委員)

ワークショップで結論がでなかったということで。ワークショップに参加された方々は、審議会でいきなり案がでてきて驚いたのではないかと思います。

(事務局:岡担当副部長)

事実だけ申し上げますと、第9回ワークショップに参加された4名のうち、2名については市役所に来庁いただき、事務局の案をご確認いただきご意見をいただきました。必ずしも両名とも諸手を挙げて賛成していただいたわけではないですが、この案で審議会にかけることについてご説明をさせていただいたということです。他の2名についてはご連絡をさせていただいて説明させていただき、案をご自宅にお持ちしたというのが経過です。

(山口委員)

気になるのは、指標の数値を重視するのか、それによって生じる通学路の危険性などのデメリット、どちらをとるかだと思います。いま池田委員からあったように、そんなに数字で変わらないのであれば、そのようなデメリットを見ていかないといけないのではと思う。

(池田委員)

西小路四丁目の一部、市役所の敷地が中小に移る案になっているんですが、基本的に校区のあり方としては幹線道路や川や鉄道で、基本的には決められていくべきではないかと思います。中小から見たら飛び地のような感じがするし、なんで中小にいかないといけないのかと。例えば百楽荘四丁目にしても、1つの指標のためにゲリマンダ一的に、そんな校区の仕方に納得できないという気がします。

(西野委員)

指標の話から少しずれますが、守る会の立場からすると、1km圏内で子どもたちが通え、かつ、現状の通学路より危険度が増すような通学路となると、なんぼフォローするといっても、箕面小の例ですが、今通ってない子達が新たに線路を渡る事例をつくるということは、既存の南小の子どもたちのこともあるんですけども、町丁目を分断することもありつつだと、守る会の立場としては、長期的に安定した校区再編という中では、ちょっと、禍根を残すのではと感じます。

(増田会長)

今日は当初から結論を求めない、出さないという話をしておりましたので、今日全て気になるところについて皆さんご発言いただければと思います。

(渡邊委員)

箕面小校区の百楽荘、牧落をどうしてもこのような形で区切る必要があるのかは、疑問に思っております。数字合わせのためだけのものなのであれば、そこまでして数字を合わせなければならないのかなというのがあります。

(高橋委員)

指標というのはこのような大きな話をする際には必要なものだと思います。重要なのは、指標に当てはめる場合と、指標の例外を設ける場合に、その説明をきちっとできるかということだと思います。コミュニティや自治会が分断されるのが問題という意見がありますけれども、箕面小校区についてはワークショップで意見が出ず調整できずに、審議会の場でパブリックコメントの案を決定されたということがありますけれども、他のもっと大きな変更があった地域は、自治会からも意見が出されて、そしてワークショップで議論いただいて、結果として審議会ではなくワークショップの方で調整され、自治会の分断について避けるという調整する案を検討されたと思います。自治会が分断されるような案について、ある地域ではそれが通ったが、ある地域では通らなかったという表面的なことだけで理解するのは問題がある。そうではなくて、なぜそうなったのかという経緯をきちんと明確に理由を示しておく必要があると思います。自治会やコミュニティについて、なぜこのような決断をしたのかということが残されていくべきだと思います。

(増田会長)

パブリックコメントを実施する際にも、変更となった理由をある程度簡単に書きながらパブリックコメントをしていただきたいと意見したのが、前回の審議会だったかと思えます。さらに記録としてはもっと詳しく残す必要があるということについてはその通りだと思います。

(西野委員)

パブリックコメント回答案の中で1つ引っかかったことが、資料2-1の5ページ目の項番9の答えですが、「萱野東小の過密状態、人口増減による子供達の環境リスクを減らせるため賛成」というご意見を頂いていて、いわゆる過密状態が減ったよということに賛成いただいているんですが、答えでですね、「各校の過密さをできるだけ均等にすること、また、将来の人口増減に左右されない校区調整の必要性について、ご賛同いただきありがとうございます」と。ちょっとそこは、各校区の話じゃないのかなと思まして。この校区については非常に校区再編の効果が出てるということで。先ほど高橋委員がおっしゃったように、校区間の実情を把握する上では、こういった答えもしっかりしておかないといけないのかなと思います。

(石田委員)

コミュニティの分断であったり団体活動や地域活動に支障が出るということは、箕面小校区だけの話ではなくて、これをするときにはコミュニティの分断は大前提だと思っています。それをトータルきちっと教育委員会がどのように把握していて、2回目くらいの審議会の時にも言ったのですが、萱野北と萱野がなったときに、本当に教育委員会が把握している問題はここだけなんですかと。そのときは他に出てこなかったの。今回は一か所ではなくて、いろいろあるわけだから、トータルにコミュニティが分断されているところ、私はパッと見ただけではどこの自治会が分断されているのか、コミュニティが分断されているのかわからないですが、これをやろうと思えば校区の調整で線を引くことから、地域やコミュニティの分断というのは起こるわけで、その結果どうしても子どもたちに不都合だよ。箕面小の方達が来られた時に気になっていたのが、わざわざ書いてもらっていますが、カーブの所と踏切が非常に危険だと。そこを子どもが渡るということが気になっていましたけれども、今日見たらあそこの踏切は使わないようにしますと書いてありますからね。使わないということだけでいけるのかなと。それとも物理的にあそこをしっかりと危なくないようにするか、そのような決意が感じられなくて、子どもを通さないようにしますということだけしかない、あそこの危険度はよそに比べて高いと思います。だから、ひとつひとつワークショップでチェックされていると思うんですよ。コミュニティが分断されるけれども、こんな問題があるということ。それで今回の結果を得ていると思うので。ただ今回の箕面小の場合は、手続き的には先ほどの話でわかりました。ワークショップで詰まってしまったので出しましたということは先ほどの説明でわかりましたので、そこのところももう少しはっきりクリアに書いた方がいいんじゃないかと思います。他の地域ではコミュニティが分断されることもあるけれども、ワークショップの中で納得されているわけですよ。自治会が分断される場所はどれくらいあって。なんでこんなことを言っているかという、これは経過措置の中で、分断される場所もそのままいくところはいいと。そんな堅いものではないと思うんです。自分の福祉会のこと考えても。隣の福祉会に行ったりということがあるわけですから。そして学校の子どもたちも何年かかけて行きますと。兄弟も一緒になるように行きますと。いろんなことが全部クリアになっているわけですね。だからあとは、私がきちっと確認しておきたいのは、全庁的にどうのってことはなかなか信用できないので、そのためにどういう組織なり、どんな担保をもらえるのということがあります。ここで終わってしまったら問題を先送りしているだけですから、そちらの弁では先送りではないんですよ、全庁的にきちっとやりますと言っているんですが、そこをどういうふうにするのかということがもう少しあれば、皆さん納得できると思う。神社の問題とかも、こっから向こうの子は神社行ったらあかんとか、今頃神社は言わないと思います。とにかくお神輿も担げる子がいないから、豊川南の方でも、女の子でも地元の人じゃなくてもということで、世の中も柔軟に変わ

ってきているので、いけるんじゃないかと思うんです。あとはそこだけ確信が持てたらと思うんです。

(事務局:岡担当副部長)

何点かありましたので、大きく3点くらいかなと思いますが、まず1点目、今回の変更でコミュニティの単位が変わるところがどれくらいあるかということです。コミュニティをどう捉えるかということになりますが、基本的には校区の端境の入りくみによって変わる事になりますので、石田委員からご指摘のあったように、校区が変わるところについては何らかコミュニティの単位が変わることは間違いないと思います。それと、長いワークショップの中で、2年ほどありましたので、どの校区もそういった問題については頭を悩ましていただいていたので、その経過の中では、いろんな意見がありまして、ワークショップの長い期間の中でも、案はずいぶんとどの校区も変わりました。変わらなかった校区もありますけども。かなり変遷を経た校区もあります。しかしながら、今回全市民的に見なおしていく中で、指標に基づいて校区を検討し直していただくということで、どの校区の方も悩んで結論を出していただいたということです。もちろん全員が賛成ということはありません。おそらく変更される他の地域の方でも、賛成、反対とされている方がいると思いますが、一定ワークショップの中で案としてまとめていただいたというのが現状です。また2点目として、地域団体の活動単位が変わることについてご不安があるということについては、パブリックコメントだけではなく、ワークショップでも何度も頂いているご意見でして、今の時点でこうしますということではなく、今後各団体とご相談しないといけないと思いますし、既に庁内の関係課には、どのような課題が出てくるのか照会をしており、新校区の施行までに十分な検討をしていきたいと考えております。また3点目、箕面小校区の踏切の問題について、今より危なくなるんじゃないかというご不安があるということですが、パブリックコメントの回答でも説明させていただきましたが、百楽荘四丁目の踏切については渡ることはないということ、内部でも議論しています。現在、南小校区の子どもたちが使用している踏切を、校区変更後には使って通学する方向で検討しています。この踏切に限らず、交通安全対策は必ずや必要になると考えていますので、危険が予知される部分については、これからの期間でしっかり対策を行っていきたくて考えておりました、必要なことについてはやっていくということで議論していますので、よろしく願いいたします。

(2)答申について

(増田会長)

1回目の議論を終えるというわけではないんですけれども、最終的に我々の審議会としてどういう答申をしていくかということについても知っておいていただく必要がありますので、資料3の説明をいただいてもいいですか。どういう仕立てになっていて、どうい

う意見を付帯しているのか、説明いただいでよろしいですか。

○資料に基づいて事務局から説明

(増田会長)

以上が今日準備していた全容ですが、1時間半に及んでいますので、ここで少し休憩を取らせて頂いてよろしいでしょうか。次回に向けて事務局と話をしたいと思っていますので、15分ほど休憩を取らせて頂きたいと思います。

【 休憩 】

(増田会長)

それでは再開します。本日は、用意頂いた資料、非常に長大なものになりましたので、それを確認頂いて、次回審議ということをお願いしたかと思うのですが、本日いろいろと説明が足りない部分を指摘されております。1つは指標です。1kmの指標に対しては皆さん納得いただいておりますし、指標の必要性についてはみなさん一定納得されています。一方、「学校敷地面積/校区面積」をなぜ均等にしないといけないのかという点について、もう一度詳しく整理をして我々としても再度確認したいと思います。事務局は次回に向けて整理してもらいたい。次に、箕面小だけが200に及ぶ反対が出ておりますけれども、その他の校区でも9回に及ぶワークショップの中で、いろんな痛みも許容されながら合意してきたという経緯があって、それを無碍にゼロベースにといいわけにはいきませんので、変更したところの持っている意味、あるいはどういう議論の中で検討されてきたかという経緯を再整理して、皆さん方にご説明したい。それで次回ご審議いただきたいと思います。今回、答申案についてもご紹介しましたのでそれについても次回議論をしたいと思います。ひょっとしたら、次回1回で済まないかもしれませんが。継続をしないといけないかもしれませんが、そんなかたちで次回に臨みたいと思いますが、いかがでしょうか。もう一度次回議論をするということで、よろしく願いいたします。それでは本日はここまでとさせていただきます。そして傍聴いただいでいる皆様方、熱心に傍聴いただいでありがとうございます。

(事務局:藪本副部長)

増田会長、委員の皆様においては熱心にご議論いただきありがとうございました。また傍聴の方々についても長時間にわたりありがとうございました。次回の審議会は6月19日(金曜日)10時より予定しております。それでは令和2年度第1回通学区域審議会を終えたいと思います。ありがとうございました。